

保安講習会受講申し込みについて

【工事管理者（在来線）】提出書類

1. 「受講申込書」（新規者用）・「受講申込書」（継続者用）＊インターネット上でご入力後印刷した申込書
2. 第2号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」
 - (1) 工務部長認定、又はJR他社の資格で継続受講の場合は、「会社における経歴」欄の「現在保有する認定証」欄まで記載し、受講する資格の認定証等のコピーを添付してください。
四国事務所発行の資格で継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。
 - (2) 新規受講の場合は、必要事項を全て記載してください。
「会社における経歴」欄の「工事等に従事した年月、期間、件名」欄の記載は、失効から1年以内の受講する資格の認定証のコピーを添付することで省略できます。
資格要件 講習会の受講条件（JR 四国）参照
3. 第3号様式（JR 四国）「医学適性診断書」
4. 第4号様式（JR 四国）「受講者写真はりつけ台紙」 写真の大きさ ヨコ 25mm×タテ 30mm
5. 軌道工事管理者（新規）受講の場合、同時期に開催する工事管理者講習を受講する必要がありますが、四国事務所発行の工事管理者の資格認定（発行後、1年未満《前年の同月は不可》）のコピーを添付することで、工事管理者継続講習では、講習の受講及び学力検査が免除となり、受講料は、運転適性検査（クレペリン）となります。

【軌道工事管理者（在来線）】提出書類

1. 「受講申込書」（新規者用）・「受講申込書」（継続者用）＊インターネット上でご入力後印刷した申込書
軌道工事管理者継続、又は新規講習の申し込みの際に、同時期に開催する工事管理者継続、又は新規講習を合わせて申し込んでください。
2. 第2号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」
 - (1) 工務部長認定、又はJR他社の資格で継続受講の場合は、「会社における経歴」欄の「現在保有する認定証」欄まで記載し、受講する資格の認定証等のコピーを添付してください。
四国事務所発行の資格で継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要です。
 - (2) 新規受講の場合は、必要事項を全て記載してください。
四国事務所発行の工事管理者の資格認定証のコピーを添付することで、「会社における経歴」欄は、「軌道工事に従事した年月、期間、件名」欄のみの記載となります。また、失効から1年以内の受講する資格の認定証のコピーを添付することで省略できます。
資格要件 講習会の受講条件（JR 四国）参照
3. 第3号様式（JR 四国）「医学適性診断書」
 - (1) 継続受講の場合は、不要です。
 - (2) 新規受講の場合は、工事管理者（継続又は新規）で提出したコピーを添付してください。
4. 第4号様式（JR 四国）「受講者写真はりつけ台紙」 写真の大きさ ヨコ 25mm×タテ 30mm
 - (1) 継続受講の場合は、不要です。
 - (2) 新規受講で工事管理者（継続又は新規）を同時に受講する場合は、コピーを添付してください。

【軌道作業責任者（在来線）】提出書類

1. 「受講申込書」（継続者用）＊インターネット上でご入力後印刷した申込書
2. 第2号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」

工務部長認定、又はJR他社の資格で継続受講の場合は、「会社における経歴」欄の「現在保有する認定証」欄まで記載し、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。

四国事務所発行の資格で継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。
3. 第3号様式（JR 四国）「医学適性診断書」
4. 第4号様式（JR 四国）「受講者写真はりつけ台紙」 写真の大きさ ヨコ 25mm×タテ 30mm

【重機械運転者（在来線）】提出書類

1. 「受講申込書」（新規者用）・「受講申込書」（継続者用）＊インターネット上でご入力後印刷した申込書
2. 第2号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」
 - (1) JR他社の資格で継続受講の場合は、「会社における経歴」欄の「現在保有する認定証」欄まで記載し、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。

四国事務所発行の資格で継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。
 - (2) 新規受講の場合は、「会社における経歴」欄の「就職」欄まで記載し、運転する重機械の免許証等のコピーを添付してください。

資格要件 講習会の受講条件（JR 四国）参照
3. 第3号様式（JR 四国）「医学適性診断書」

不要です
4. 第4号様式（JR 四国）「受講者写真はりつけ台紙」 写真の大きさ ヨコ 25mm×タテ 30mm

【特殊運転者（MC）】提出書類

1. 「受講申込書」（新規者用）・「受講申込書」（継続者用）＊インターネット上でご入力後印刷した申込書
2. 第2号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」
 - (1) 工務部長認定又はJR他社の資格で継続受講の場合は、「会社における経歴」欄の「現在保有する認定証」欄まで記載し、受講する資格の認定証等の資格認定証等のコピーを添付してください。

四国事務所発行の資格で継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。
 - (2) 新規受講の場合に、「会社における経歴」の「就職」欄まで記載し、自動車運転免許証（普通以上）以上のコピーを添付してください。

資格要件 講習会の受講条件（JR 四国）参照
3. 第3号様式（JR 四国）「医学適性診断書」
4. 第4号様式（JR 四国）「受講者写真はりつけ台紙」 写真の大きさ ヨコ 25mm×タテ 30mm

【特殊運転者（軌陸）】提出書類

1. 「受講申込書」（新規者用）・「受講申込書」（継続者用）＊インターネット上でご入力後印刷した申込書
2. 第2号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」
 - (1) 継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。
 - (2) 新規受講の場合は、必要事項を全て記載し、自動車運転免許証（普通以上）のコピーを添付してください。なお、軌陸三転ダンプを運転する場合は、自動車運転免許証（中型以上）が必要です。

「会社における経歴」欄の「工事等に従事した年月、期間、件名」欄の記載は、失効から1年以内の受講する資格の認定証のコピーを添付することで省略できます。

資格要件 講習会の受講条件（JR 四国）参照
3. 第3号様式（JR 四国）「医学適性診断書」
4. 第4号様式（JR 四国）「受講者写真はりつけ台紙」 写真の大きさ ヨコ 25mm×タテ 30mm
5. 「工事管理者資格認定証」、又は「軌道作業責任者資格認定証」の保有者（JR 四国の認定証に限る）は運転適性検査及び学力検査が免除されますので直近に取得した当該資格の認定証のコピーを添付してください。

【列車見張員等（在来線）】及び【列車見張員（限定）等（在来線）】提出書類

1. 「受講申込書」（新規者用）・「受講申込書」（継続者用）＊インターネット上でご入力後印刷した申込書

更新の場合は、「受講申込書」（更新者用）により申し込む。
2. 第2号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」
 - (1) 継続、又は更新受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。
 - (2) 列車見張員等新規受講の場合は、必要事項を全て記載してください。

「会社における経歴」欄の「工事等に従事した年月、期間、件名」欄の記載は、失効から1年以内の列車見張員等の資格認定証のコピーを添付することで省略できます。

列車見張員（限定）等新規受講の場合は、「会社における経歴」の「就職」欄まで記載してください。

資格要件 講習会の受講条件（JR 四国）参照
3. 第3号様式（JR 四国）「医学適性診断書」

新規、又は継続講習の場合に必要です。

更新講習の場合は不要ですが、満65歳以上で列車見張員（限定）等の更新講習を受講する場合は、提出してください。
4. 第4号様式（JR 四国）「受講者写真はりつけ台紙」 写真の大きさ ヨコ 25mm×タテ 30mm
5. 四国事務所発行の工事管理者、又は軌道作業責任者の資格認定証の保有者は、列車見張員（限定）等継続講習受講の場合に、講習及び学力検査が免除されますので直近に取得した当該資格の認定証のコピーを添付してください。

【線路閉鎖工事監督者（在来線）】及び【保守用車工事監督者等（在来線）】提出書類

1. 「受講申込書」（新規者用）・「受講申込書」（継続者用）＊インターネット上でご入力後印刷した申込書
満 65 歳以上の線路閉鎖工事監督者、又は保守用車工事監督者保有者は、毎年、運転適性検査（クレペリン）を受検（受検しない場合、当該資格は失効します。）する必要があります。「受講申込書」（継続者用）で申し込んでください。
2. 第 2 号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」
 - (1) 工務部長認定で継続受講の場合は、「会社における経歴」欄の「現在保有する認定証」欄まで記載し、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。
四国事務所発行の資格で継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。
満 65 歳以上の線路閉鎖工事監督者、又は保守用車工事監督者保有者は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。
 - (2) 新規受講の場合も、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピー、及び J R 四国へ申請した「講習会受講申請書」、「経歴及び技術経歴書」等並びに工務部長の「受講承認書」のコピーを添付してください。
資格要件 講習会の受講条件（JR 四国）参照
 - (3) 新規又は継続受講の場合は、J R 四国へ申請した「講習会受講申請書」、「経歴及び技術経歴書」等、及びの及び工務部長の「受講承認書」のコピーを提出してください。
3. 第 3 号様式（JR 四国）「医学適性診断書」
満 65 歳以上の線路閉鎖工事監督者又は保守用車工事監督者保有者の運転適性検査（クレペリン）の際に、「医学適性診断書」及び「運転適性検査（クレペリン）」の受検が必要です。
4. 第 4 号様式（JR 四国）「受講者写真はりつけ台紙」 写真の大きさ ヨコ 25mm×タテ 30mm

【安全教育（10 条教育）】提出書類

1. 「受講申込書」（継続者用）＊インターネット上でご入力後印刷した申込書
新規・継続とも継続者用から申込みをお願いします
2. 「工事管理者等資格認定証」のコピー（JR 四国の資格者は提出不要です）
対象者
 - (1) 「列車等の運転に直接関係する作業を行う係員」
線路閉鎖工事監督者
保守用車工事監督者
踏切警備員
 - (2) 「施設及び車両の保守その他これに類する作業を行う係員」
工事管理者
軌道工事管理者

申込・問い合わせ先
一般社団法人日本鉄道施設協会 四国事務所
〒760-0001 高松市新北町 2 7 - 1 0
四国開発建設㈱内
TEL 087-833-2021 FAX 087-833-2021